

## 令和3年度事務事業評価表

事務事業名	小口生活資金貸付			担当課	福祉サービス課	事業種別	自主
				担当係	貸付係		
開始年度	昭和46年度	計画体系	3.自分らしく安心して暮らせるまちをつくります				
根拠法令等	小口生活資金貸付規程および施行要領						
事業区分	事業	社会福祉	拠点	小口生活資金貸付事業	サービス	小口生活貸付事業	
事務事業目的	資金の貸付により、世帯の自立または生活の安定を図る。						
実施内容	<p>【内容】 災害・疾病等により一時的に困窮した世帯の自立更生を図るための貸付事業。 被保護世帯は原則として対象外。</p> <p>【貸付限度額】 一般世帯(2人以上)は10万円、単身世帯は5万円(無利子) ※ 原則として連帯保証人が必要</p> <p>【手続き】 相談(世帯状況・貸付の必要性・希望貸付金額などの把握)→制度の説明→申請書類の説明→申請書類の審査→貸付(現金)</p> <p>【償還】 据置期間(2ヶ月)後、最長16ヶ月以内(窓口での支払または郵便振替による月賦返済)</p> <p>【督促】 電話・郵便:随時</p> <p>【その他】 支払免除手続き:調査 → 支払免除適格要件に該当する場合、審査委員会に諮り免除可否を決定</p>						

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	H31	R2
活動	管理中の債権件数	第3次葛飾区地域福祉活動計画	件	目標	350	250	150
				実績	78	58	56
活動	償還率		%	目標	98.5	98.5	98.5
				実績	98.5	99.0	99.0
成果	貸付件数		件	目標	—	—	—
				実績	2	1	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

備考	
----	--

コスト内訳(千円)		H30	H31	R2	
収入	特定財源	償還金収入	133,500	94,000	180,000
	一般財源	(a)	1,151,175	1,160,387	985,153
支出	事業費	(b)	62,175	89,337	103
	職員人件費	(c)	1,222,500	1,165,050	1,165,050
		業務量(人)	0.15	0.15	0.15
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	0	0	0
		退職給与引当	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
	(控)コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト		(f=b+c+d+e)	1,284,675	1,254,387	1,165,153

単位当たりコスト(円)	H30	H31	R2	
単位の定義	管理中の債権件数			
実績数値	(g)	78	58	56
単位あたり社協単コスト	(a/g)	14,759	20,007	17,592
単位あたりコスト	(f/g)	16,470	21,627	20,806

実施状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去3年間の貸付実績は年間1~2件となっており、低所得世帯への一時的な貸付は、東京都社会福祉協議会から委託されている「緊急小口資金」を優先する形で対応してきた。</li> <li>○ 「緊急小口資金」の貸付は1週間程度時間を要することから、1週間以内の緊急の貸付には本事業で対応している。</li> <li>○ 平成29年度および31年度に長期滞納債権の免除処理を行った。</li> <li>○ 特に緊急を要する世帯にとっては必要な資金(制度)ではあるが、相談の大部分は東京都社会福祉協議会の制度(緊急小口資金)でカバーできており、制度の見直しが必要と思われる。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 返済の見込みのない債権の整理や返済の可能性のある債権の督促を行う。</li> <li>○ 当面、現行の内容で事業を継続するが、貸付実績をみながら、事業の縮小・廃止を検討していく。</li> </ul>
【継続】	